

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町23番2号アレトウーサ渋谷3階  
株式会社ネットエイジグループ  
代表取締役社長 西 川 潔

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますのでお手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成18年12月7日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年12月8日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 地下1階 サファイアルーム  
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

#### 3. 目的事項

##### 決議事項

- 第1号議案 取締役2名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

代理人によるご出席の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.netage.co.jp/ir/>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

経営の執行、監督体制の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式数
1	前 刀 禎 明 (昭和33年8月5日生)	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成元年1月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャ パン入社 平成9年1月 AOL ジャパン入社 平成11年1月 株式会社ライブドア代表取締 役社長兼CEO 平成16年4月 米国Apple Computer, Inc. 入 社 平成16年10月 アップルコンピュータ株式会 社代表取締役 平成18年7月 アップルコンピュータ株式会 社 お よ び 米 国 Apple Computer, Inc. 退社	一株
2	金 子 陽 三 (昭和51年7月31日生)	平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券会 社東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設 立 同社代表取締役(現任) 平成16年12月 ネットエイジキャピタルパー トナーズ株式会社入社 平成18年2月 ネットエイジキャピタルパー トナーズ株式会社取締役(現 任)	15株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の前刀禎明氏は、社外取締役の候補者であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化、充実を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所 有 す る 当 社 株 式 数
井 関 健 博 (昭和50年1月31日生)	平成11年4月 日本インベストメント・ファイ ナンス株式会社（現エヌ・ア イ・エフSMBVベンチャーズ株式 会社）入社 平成16年7月 当社CFO経営管理本部長 平成17年3月 当社執行役員CFO経営管理本 部長 平成17年6月 当社取締役CFO経営管理本部 長（現任）	8株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 当社は純粋持株会社であります。当社子会社の営む事業内容の多様化に対応するため、当社定款にその目的を明確に規定するものであります。

(変更案第2条)

(2) 業務の効率化、生産性の向上等を図るため、平成19年1月9日をもって本社を東京都目黒区上目黒に移転する予定であります。これに伴い、本店所在地を現在の渋谷区から目黒区に変更し、附則において本条の効力発生日を定め、効力発生日後に本附則を削除するものであります。

(変更案第3条、変更案附則)

(3) 当社株式が平成18年8月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度において取り扱われておりますので、実質株主および実質株主名簿に関する規定を追加するものであります。

(変更案第8条、変更案第13条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

\_\_\_\_\_は変更部分

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む会社の株式又は持分を所有することによりその事業活動を支配及び管理する会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～(17) (条文記載省略)</p> <p>(18) <u>不動産賃貸事業</u></p> <p>(19) ～(22) (条文記載省略)</p> <p>(23) (新 設)</p> <p>(24) (新 設)</p> <p>2. (第2項条文記載省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む会社の株式又は持分を所有することによりその事業活動を支配及び管理する会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～(17) (現行どおり)</p> <p>(18) <u>不動産の賃貸、管理及び仲介</u></p> <p>(19) ～(22) (現行どおり)</p> <p><u>(23) 金銭貸付業</u></p> <p><u>(24) 投資顧問業</u></p> <p>2. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (第1項条文記載省略)</p> <p>2. (第2項条文記載省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>目黒区</u>に置く。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿 (<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>) に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の効力発生日は、平成19年1月9日とする。なお、効力発生日経過後、本附則は削除するものとする。</u></p>

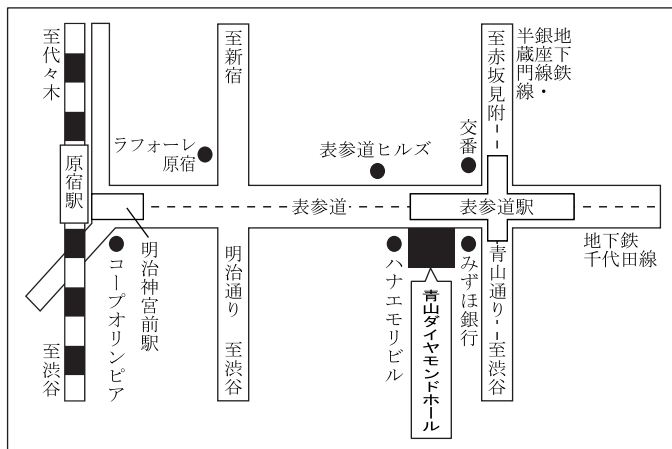
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

# 株式会社ネットエイジグループ 臨時株主総会 会場ご案内図

開催場所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 地下1階 サファイアルーム



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車B5出口直結 徒歩1分